

## ご家庭へのお願い

### 1 早起き・早寝・朝ご飯

### 2 段階的な自立

- 「一緒にやる」→「目の前でやらせる」→「一緒に確認」  
→「声かけ・後で確認」→「声かけ確認」→「全て任せる」
- 十分にほめる。適時しかる。  
＊感情をコントロールする ランクを考える

### 3 子供と共に

- 行事を楽しむ
- 同じ本を読んで楽しむ（読み聞かせを含む）
- 学習状況の確認；「やってないの？」→「よくできたね！」
  - ・家庭学習(1年20分、他学年×10分)；宿題・家庭学習ノート
  - ・ノート；「めあて」～「振り返り」が、記録されているか
  - ・ドリル、プリント；間違いの理由が理解できているか
- 学習・友人関係・生活全般を見守り支援する
  - ・冷静なトラブルの対応；実態把握、後始末、改善 等
  - ・挨拶と返事を意識する

### 4 会話を大切に ＊「文字より言葉」「思うより確認」

- お子さん、担任・学校との会話
  - ・連絡帳・お便りをしっかり読んでください。
  - ・疑問・質問は、担任・副校長・校長へ問い合わせください。
- 保護者同士・地域の方との会話

平成31年度 板橋区立常盤台小学校

# 学校経営方針

校長 田口 洋子

## 教育目標

健康で明るい子ども (Health)	心身共に健康で、情操力豊かな子どもの育成
みんなでお互いに助け合う子ども (Hand)	互いの人格を尊重し、協働する子どもの育成
よく考える子ども (Head)	主体的に課題を発見し解決する、 個性と想像力豊かな子どもの育成
進んで働きやりぬく子ども (Heart)	課題意識をもち自ら行動する、 忍耐力と実践力のある子どもの育成

## 経営方針の重点

知っている子より  
やっている子の育成  
「やる気、本気、根気、勇気、元気」  
にあふれた学校

## 平成31年度の重点

- ① 安定した学年・学級経営を基盤とし、「チーム常盤台小」で取り組む
- ② 自他を尊重して、人権意識を高める活動に取り組む
- ③ 学ぶ・働く、心、体を育む（始業式で提示、常時掲示）

## 〈最重点教育活動〉

- 東京都人権教育推進校として、「人権に関する知的理解」「人権感覚」を身に付けさせることを意識する。
- 確かな学力の習得に向けて、「学びのベイシック」「板橋区授業スタンダード」の徹底を土台に、一単位時間の学習や家庭学習が一人一人の児童にとって主体的な活動の時間となることを目指す。学びの重点は「基礎・基本の習得」と「読む力、表現する力（書く・発表する）、思考する力の育成」とし、その技能・能力や学び方を身に付けさせる。

# 教育目標を達成するための基本方針

## 1 基本方針

### 1 人権尊重教育の推進

確かな学級・学年・学校経営を基盤に、自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を育む。そのために、全職員が組織的に「人権教育を通じて育てたい資質・能力」を共通理解し、年間指導計画を基にしてカリキュラムマネジメントを意識した指導に取り組むことで、その実践行動につなげていく。

### 2 「知っている子よりやっている子」の育成

児童の「やる気」「本気」「根気」「勇氣」「元気」を引き出し、規範意識を身に付け、自ら考え、判断し、行動することのできる、自立した「知っている子よりやっている子」の育成に努め、実践力を育てる教育を推進する。

### 3 確かな学力の定着

めあてに向かって意欲的に粘り強く取り組む児童を育成する。主体的で深い学びの定着をめざして「板橋区 授業スタンダード」「学びのサイクル」による授業を充実させる。そのために、学習指導要領改訂の趣旨や内容理解、指導方法や形態の工夫、様々な機器・人材等の活用にも努める。また、問題解決的な学習や探究的な学習の土台となる、読み解く力、書く力をはじめとする基礎・基本の定着に向けて組織的に取り組む。

### 4 総合的な学習の時間の充実

思考力・判断力・コミュニケーション能力の育成が国際社会において一層重要となってくるため、教科横断的・探究的な学習として、ESD及びSDGsの視点やアントレプレナーシップ教育の考え方を踏まえて、人権教育、福祉教育、キャリア教育、環境教育、国際理解教育、情報教育等の充実を図る。また、地域や日本の伝統的な文化を大切にするとともに郷土や母校に愛着がもてる児童を育てる。

### 5 家庭、地域との連携

学校の教育活動を積極的に公開することで家庭・地域との連携を深める。分かりやすい情報発信、学校の窓口を担任だけではなく広げての家庭との緊密な連絡体制の確立、諸行事や年8回の土曜授業プラン等の充実にも努める。

また、iCS推進委員会及び学校支援地域本部を核として教育活動を充実させ児童の健全育成を図る。さらに、家庭教育支援チームを活用して不登校「0」を目指す。

### 6 健康、安全指導の充実と食育の推進

学校安全計画に則り、特別の教科 道徳、特別活動を中心とした全教育活動を通じて、危険を回避する態度と技能を養うとともに、自他の生命を尊重する心や生涯を通じてたくましく生き抜く力を養う。

児童の健康を増進し基礎的体力の向上と食に関する指導を進めるとともに、人のために尽くす心、粘り強くやり遂げる強さや責任感をもった心身共に健康な児童を育成する。

### 7 特別支援教育の充実

教育活動全般においてユニバーサルデザインを意識した特別支援教育の充実を図る。特別な支援が必要な児童への対応については、特別支援委員会において、コーディネーターが中心となって、学級担任、SC、巡回指導講師等との共通理解を深める。また、STEP UP教室について全児童・保護者への理解に努める。さらに、STEP UP教室と学級での状況については専門員が連絡・調整する。

### 8 保・幼・小・中学校（園）との連携の強化

「せせらぎ学びのエリア」において目指す児童蔵を共有して9年間を見通した小中一貫教育を推進する。情報交換、研修会、交流授業を行うことで、地域に根ざした指導や9年間を通じた個の成長の支援の充実を図る。また、地域保育園・幼稚園を招いての行事、情報交換を通して円滑な接続を目指す。

### 9 いじめ防止に関する基本方針

児童の人権意識を高め、学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめは人権侵害との認識のもと、未然防止・早期発見に努め、学校いじめ防止等対策委員会を中心に組織的に対応して行く。いじめが発生した場合、いかなる理由があっても、いじめられた児童を守ることを基本とする。

## 2 努力すること

- (1) 諸行事への取組を通しての児童の健全育成  
～児童（教師）一人一人のめあて（ねらい）設定・振り返り～
- (2) 常に実態の把握と改善に努める
  - 学級経営；児童とのコミュニケーション、児童が自分の心を伝える「さん」付で呼称、挨拶と返事の徹底、家庭との連携
  - 学習指導；読む力を育てる、学びのサイクルの充実、ノート指導の徹底、ミニテスト・過去問題等の実施、家庭との連携
  - 計画的な「読む・書く・聞く・話す」指導；10カッキー 等
  - いじめの予防・対策；学期1回の面接・月1回の調査
  - 安全・防災対策；「アイコンタクト」「ヒヤリハット」「イメージトレーニング」、自転車教室（3年）
- (3) 緊密な家庭との連携
  - 分かりやすい情報発信；各種便り、ホームページ、掲示物 等
  - 学習・生活状況、個々の伸びや課題の共有
- (4) 読書活動への取組
  - 「朝の読書の時間」は子どもとともに読む
  - 1年間を通じ10,000ページ、100冊、必読図書にチャレンジ